

2013 年 ASBJ の新しい課題

ASBJ 委員長 西川 郁生



2013 年の最初のチェアマンズ・ボイスであるので、企業会計基準委員会（ASBJ）の新しい課題についてまとめてみたい。

前号において、会計基準アドバイザー・フォーラム（ASAF）の設置について触れたが、前号執筆時が ASAF 設置に関する意見募集に対する ASBJ としてのコメント提出前であり、その後の展開とともに、そこで議論される内容を含め、本稿ではその後の ASBJ の対応について触れることとする。本稿執筆時点では、ASBJ の参加が決まったものではないが、ASBJ の参加を念頭に書き進めることとする。ASAF の設置のようにスピード感のある案件について、年 4 回のみの刊行で、執筆から発刊まで 1 か月半ほどの開きのある季刊誌において、タイムリーにアップデートするのはやや困難であるが、できる限り最新の情報で執筆していくこととする。

1 ASAF の設置を前にして

国際会計基準審議会（IASB）が提唱する ASAF という会議体は、IASB が、各国あるいは地域会計基準設定主体との公式な関係を構築するもので、そこからテクニカルな議論の大きな方向性についての助言を受けるものとされ

る。デイビッド・トゥイーディー議長時代の、米国財務会計基準審議会（FASB）との MoU に基づくバイラテラルな関係中心の基準作りから、ハンス・フーガーホースト議長時代の新たな枠組みとして、バイラテラルな関係を終わらせ、マルチラテラルな関係へ移行することを目指すものといえる。ASBJ としては、IASB との定期協議というバイラテラルな場を有していたので、マルチラテラルな場で ASBJ のインプットが薄まりかねないというデメリットは感じている。しかし、IASB が、地域や各国会計基準設定主体の存在価値を認め、国際財務報告基準（IFRS）作成にその助言を生かそうとしている以上、その構想に対しては、いち早く賛成し、そこに参画して積極的に意見発信するという意思表示をしてきたところである。

前号執筆以降、2012 年 12 月半ばの意見募集期限までに ASBJ として設置案を支持する一方、ASAF 参加メンバーと IASB の間の MoU 案の内容に関しては若干の懸念を示すコメントを提出した。その後、2013 年 1 月の IFRS 財団のトラスティー会議を経て、2 月冒頭に、ASAF の設置に関する提案のフィードバック文書が IFRS 財団から公表された¹。

そこでは、参加メンバーの MoU におけるコミットメントが、幅広いコメントを踏まえ、コメント募集文書から大幅に見直され、「全面的

で修正なしの IFRS のエンドースメント／アドプションを徐々に促進するために最善の努力をすること」の文言は削除された。また、意見募集文書になかった IFRS 財団のコミットメントとして、ASAF メンバーの独立性の尊重等が含まれることとなった。これらを踏まえると、ASBJ が仮にコミットメントを締結する場合において、障害はないと判断している。なお、参加メンバーの総数（12）や、アジア・オセアニア地域（3）、地域枠外の世界枠（2）などの地域割は、コメント募集文書から変わっていない。

ASBJ では、フィードバック文書の公表を受け、直ちに、立候補書類の提出準備を進めているところである。今後の予定としては、2 月末日で立候補が締め切られた後、3 月のどこかの時点で参加団体が確定され、4 月初旬にも第 1 回 ASAF 会議が開催される予定とされている。

ASAF で最初に取り上げるアジェンダは概念フレームワークとされる。概念フレームワークは、報告企業、OCI を含む表示、開示、構成要素、測定 of 5 つのトピックを含むとされ、2010 年の改訂時のような部分的に置き換えるアプローチを取らず、一気にすべてに取り組むこととしている。これまでのような FASB との共同プロジェクトではなく、IASB 単独プロジェクトとして位置付け、2013 年 7 月に DP（ディスカッションペーパー）を公表し、2014 年夏に公開草案、2015 年の第 3 四半期に最終公表という野心的な計画を掲げている。

この概念フレームワークの検討には、ASBJ が我が国市場関係者の意見を集約して作成した IASB のアジェンダ・コンサルテーションに対するコメントで取り上げるべきとした当期純利益と OCI、公正価値測定の範囲という 2 つの基準横断的な論点が明確に含まれている。

その意味で、概念フレームワークの議論に ASBJ が意見発信していく意義は我が国にとって極めて大きいといえる。

IASB は、DP の基礎となる、スタッフによる DP の議論の土台となるペーパーを 2 月にも表に出す予定である。我々としては、それに素早く対応していかなければならない。具体的な意見発信の内容は、ASBJ 委員会の議論の対象にもなろうし、さらに幅広く、我が国市場関係者の支持が得られるよう市場関係者とのコミュニケーションを十分とる必要があると考えている。

具体的論点については、可能であれば、次回以降この欄で概要を紹介できる機会が作れればと考えているところである。

2 人材開発とスタッフ派遣のさらなる展開

ASBJ では、近年、IASB に専門スタッフを原則 2 名ずつ 2 年間にわたって派遣している。現在のロンドン駐在者 2 名は 2013 年末で任期切れとなるので、2014 年からの派遣に向けた選抜試験受験者の公募を 1 月末日に締め切り、選考手続を進めているところである。

一方、ASBJ では、財務会計基準機構（FASF）の事業として 2012 年 1 月から会計人材の開発支援プログラムを開始し、主に国際的な会計人材の中長期的な養成を目指している。このプログラムは 2 年で 1 期とされていて、2013 年で 1 期生がカリキュラムを修了することになる。このため、上述の派遣者選抜試験に会計人材開発支援プログラムのプロジェクト A（比較的若手から構成され、IASB でのプロジェクト・マネージャーを目指すカリキュラム）の受講者も数多く応募しており、プログラム出身の派遣者

1 <http://www.ifrs.org/The-organisation/Advisory-bodies/Pages/Proposal-to-establish-an-Accounting-Standards-Advisory-Forum.aspx>

第1号が出る可能性もある。

そのような若手にとっては、IASB スタッフという経験も、長い目で見た研修の一環の色彩がある。通常、直ちにプロジェクト・マネージャーに就けることはない。その点、ASBJなどで豊富な経験を積んだ人材が、即戦力としてIASBのより大きなプロジェクトの起草に参画することは、IASBの議論への明確な貢献となり得る。可能であれば、公募合格者とは別に、そのような経験豊かな人材のIASBへの派遣ないし参画が実現するよう、ASBJとして必要な支援をしたい。

また、会計人材開発支援プログラムについては、2013年夏を目途に、1期生の研修プログラムの実施状況を踏まえた見直しを行い、2014年からの2期生への研修プログラムをアップグレードすることを検討しているところである。

3 国内の実務問題の解決

最後に国内問題に目を転じることとする。国

内基準の開発や大きな改定については、IFRSの国内での適用問題に関する議論の方向性が見えない限り、2013年における大きな進展は難しいと考えている。そのような中で、いわゆる維持管理にあたる実務上の問題の解決は、ニーズに応じて、適時に行っていかなければならない。そのためには、ニーズを拾い上げ、ASBJのテーマに取り上げられるかどうかを審議する枠組みが重要と考えられた。2012年に枠組みを見直し、基準諮問会議における実務対応レベルのテーマ提言のプロセスとして、諮問会議の前に実務対応専門委員会でテーマ評価を行うことを明確にした。

そのプロセスを経た提言を受け、信託を利用した従業員への自社株式の付与スキーム持株プラン（日本版ESOP）の会計上の取扱いについて実務対応専門委員会で議論が始まっている。2013年においては、そのような議論を単発で終わらせることなく、今後提言されるテーマについても市場関係者のニーズを踏まえて、成果を出していきたいと考えている。